

福岡都市圏南部環境事業組合建設検討委員会

第20回建設検討委員会 会議概要

1. 開催日時	平成21年10月23日(金) 16:00~17:04
2. 開催場所	春日市議会 全員協議会室
3. 出席者	<p>委員長(福岡市環境局長) 副委員長(春日市地域生活部長) 委員(福岡市環境局環境政策部長) 委員(福岡市環境局施設部長) 委員(福岡市環境局環境政策部環境政策課長) 委員(春日市地域生活部環境課長) 委員(大野城市環境生活部長) 委員(大野城市最終処分場対策室長) 委員(太宰府市市民生活部長) 委員(太宰府市市民生活部環境課長) 委員(那珂川町住民生活部長) 委員(那珂川町住民生活部環境防災課長) 委員(福岡都市圏南部環境事業組合事務局長)</p>
4. 欠席者	なし
5. 議題	<p>(1) 報告事項 報告1 (仮称)新南部工場基本計画(案)に関する建設専門部会からの報告 報告2 最終処分場計画平面図(案)について</p> <p>(2) 議事 議題1 事業方式について</p>

(1) 報告事項

報告1 (仮称)新南部工場基本計画(案)に関する建設専門部会からの報告

【松藤建設専門部会長から報告】

組合が定めた「基本コンセプト」や「基本構想」を踏まえ、中間処理施設の基本計画について調査検討を行った。

(仮称)新南部工場においては、適正な処理処分を長期にわたり安定的に行うとともに、災害時等に対する危機管理の徹底を図り、近隣住民にとって『安全で安心・信頼』でき、親しまれる施設を目指す計画とした。主な検討内容は次のとおりである。

全体計画について

施設規模の設定については、環境省の通達による稼働率だけではなく、基本構想の段階から提言していた災害廃棄物も考慮した。

基数構成に関しては、域内処理の原則から3基構成とした。

また、環境保全、安全対策・災害対策及び持続可能な社会の形成への貢献という視点から検討を行った。

計画概要について

設計基準における計画ごみ質は、過去10年の現南部工場の分析結果を基に適正な範囲で設定した。

排ガス処理基準については、近年建設されている工場の実績や、現南部工場の処理実績及び地元協定値等を考慮して設定している。

プラント計画では、設備毎に機器構成の概要を示している。また、排ガス処理方式については、酸性ガス除去方式と窒素酸化物除去方式について検討し、それぞれ湿式処理方式と触媒脱硝方式を選定した。

酸性ガス除去方式については、排ガス処理基準を守るだけなら乾式処理方式でもよいが、現南部工場の実績まで酸性ガスの排出濃度を低減することは乾式処理方式では困難であるため、湿式処理方式を採用すべきである。

窒素酸化物の除去に関しては、近年建設されている工場における実績や窒素酸化物除去能力、またダイオキシン類の除去が同時にできることから触媒脱硝方式を採用すべきである。

建築計画については、低炭素社会構築への貢献のために意匠計画において可能な限り緑化すべきである。

また、構造については、警固断層から約1.2kmに位置しており、構造体の耐震性能の向上を図るべき施設として位置づけるため、「建築構造設計基準及び同解説((社)公共建築協会)」による耐震安全性の分類 類(重要度係数1.25)とすべきである。

報告2 最終処分場計画平面図(案)について

【報告事項】

・最終処分場の区域及び配置計画案について事務局より説明を受けた。

(2) 議 事

議題1 事業方式について

【協議事項】

・経営手法専門部会で行っている検討内容について事務局より説明を受け、その内容について協議を行った。

(主な説明内容)

- ・事業方式の絞り込み（民間委託、DBO、BTOの3方式について方式解説と抽出理由）
- ・リスク分担について
- ・定量的評価について（VFMの評価。資金調達等設定条件）
- ・定性的評価について
- ・総合評価について

以下の意見について、専門部会での検討を依頼することとした。

(主な意見)

- ・中間処理施設と最終処分場の評価を区別して表記して欲しい。
- ・税制変更のリスク分担については、このままで良いのか確認してもらいたい。
- ・最終的に管理者への答申という段階では分かりやすい表現にってもらいたい。